

保存版

マイナンバーカードを 取得された皆さまへ



つくば市 市民窓口課

市ホームページにパンフレット
最新版を掲載しています。



2023年10月発行

目次

1	マイナンバーカードのメリット	1
2	マイナンバーカードとマイナンバーについて	2
	(1) マイナンバーカード（個人番号カード）	2
	(2) マイナンバー（個人番号）	2
3	暗証番号について	3
	(1) 暗証番号を変えたい（暗証番号がわかっている場合）	3
	(2) 暗証番号を忘れた、ロックがかかったら	3
4	有効期間について	4
	(1) マイナンバーカードの有効期間について	4
	(2) 電子証明書の有効期間について	4
	(3) 外国籍の方の有効期間について	4
5	電子証明書について	5
	(1) 電子証明書	5
	(2) 自宅等のパソコンやスマートフォンから利用する際の準備	6
	(3) 証明書コンビニ交付サービスのご利用について	6
6	住所や氏名が変わったら	8
	(1) つくば市から別の市区町村へお引越したとき	8
	(2) つくば市内でお引越、氏名が変わったとき	8
	(3) 署名用電子証明書について	8
7	マイナンバーカードを紛失、盗難にあったら	9
	お問合せ先一覧	10

1 マイナンバーカードのメリット

本人確認の際の証明書

運転免許証と同様に、本人確認書類の提示が必要な様々な場面で使用できます。

マイナンバーの証明

マイナンバーの提示が必要な場面で、マイナンバーを証明する書類として利用できます。マイナンバーの証明と本人確認を同時に行うことができます。

コンビニで証明書

市役所窓口が開いていない時間も、全国のコンビニ等で証明書が取得できます。
▶ **6ページ参照**

オンラインで手続

スマートフォンからの転出届（スマート申請）や、e-Taxを使ったオンラインでの確定申告や一部の行政手続等をオンラインで申請することができます。

スマート申請
について ▶



健康保険証として

就職や転職、引越の際に保険証の切り替えを待たずにカードで病院を受診できます。

また、オンラインによる医療保険資格の確認が可能となり、限度額適用認定証等、一部書類の持参が不要になります。※保険の加入、脱退等の届出は引き続き必要です。

事前登録が必要です ▶



◀ **利用できる医療機関**

新型コロナワクチン接種 証明書として

スマートフォンで新型コロナワクチンの接種証明書を発行できます。



2 マイナンバーカードとマイナンバーについて

(1) マイナンバーカード（個人番号カード）

本人確認書類及びマイナンバー確認書類としてご利用できます。IC チップ内に搭載された電子証明書(5ページ参照)の活用により、証明書コンビニ交付サービス等が利用できます。

おもて面	うら面
	
おもて面は、顔写真付きの本人確認書類として利用可能です。カード所有者が同意する場合には誰でもコピーが許されています。	うら面は、マイナンバー（個人番号）の確認書類として利用可能です。マイナンバー利用事務に関する場合のみコピーが許されています。

マイナンバー カードは安全です

偽造防止のため特殊加工・特殊印刷が施されています。
ICチップには、氏名などカードに記載されている情報しか記録されておらず、税の情報や年金の情報等その他の情報は記録されていません。暗証番号でICチップ内の情報を保護しています。暗証番号の入力を一定回数以上間違えるとカードがロックされます。情報を無理やり読み出したり解析したりすると自動的に内容が消去されます。

(2) マイナンバー（個人番号）

マイナンバーは、日本国内の全住民に指定されている12桁の番号です。法律に定められた社会保障、税、災害対策の分野で一定のルールに基づいて管理・保管されています。複数の機関が保有する個人情報が一本人の情報であることを確認するために活用されています。

どんなときに 使いますか？

子育て、介護・福祉、保険・医療などの行政事務に利用するため、行政機関や勤務先、金融機関等からマイナンバーの提供を求められることがあります。
※ 手続の際は、マイナンバーカードをお持ちください。

マイナンバーが 漏れいたら、 個人情報も全て 流出しますか？

マイナンバーは個人情報を一元管理する仕組みではないため、情報が芽づる形で漏れることはありません。手続を受け付ける行政職員だけが、その手続に必要な情報に限ってアクセスすることが許されています。また、マイナンバーの利用範囲や、収集・保管などは法令で厳しく制限されており、不正なアクセスが行われないように、第三者機関の「個人情報保護委員会」が監視・監督しています。

3 暗証番号について

設定した暗証番号は、ほかの人に知られないよう十分に注意してください。

市役所では暗証番号を把握していませんので、交付時にお渡しした暗証番号のお控えを大切に保管してください。

① 利用者証明用電子証明書用	数字4桁
② 住民基本台帳用（マイナンバーカード用）	3種類同じ暗証番号を設定することもできます。
③ 券面事項入力補助用	
④ 署名用電子証明書用	6～16桁のアルファベット（半角大文字）と数字の組合せ

（1）暗証番号を変えたい（暗証番号がわかっている場合）

カード対応のスマートフォンまたはICカードリーダーにカードをセットし、あらかじめ設定した暗証番号を入力することで、暗証番号を変更することができます。暗証番号は利用者クライアントソフトを利用して定期的に変更することをおすすめします。

利用者クライアントソフトについて

詳しくは ▶▶▶

公的個人認証サービスポータルサイト

検索



（2）暗証番号を忘れた、ロックがかかったら

暗証番号を忘れた場合や、3回連続で間違えてロックがかかってしまった場合は再設定が必要です。本人がカードとカード以外の本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）を持って窓口にお越しください。

受付窓口 市役所本庁舎（土曜日含む） または 各窓口センター（平日のみ）

受付時間 8：45～16：30（日曜日、祝日、12/29～1/3を除く）

市役所本庁舎のみ第2・4木曜日は19：30まで

★署名用電子証明書用暗証番号は**アプリ**と**コンビニ**で再設定することができます。

詳しくは ▶▶▶

署名用パスワード初期化 コンビニ

検索



4 有効期間について

カードとカードに搭載された電子証明書は更新手続きが必要です。有効期間満了の3か月前から申請、手続きができます。有効期限通知書を確認していただき、更新をご希望の方は手続きをお願いいたします。

(1) マイナンバーカードの有効期間について

カード申請日が	18歳以上の方	カード発行日（製造日）から	10回目の誕生日まで
2022年4月以降	17歳以下の方	カード発行日（製造日）から	5回目の誕生日まで

カード申請日が	20歳以上の方	カード発行日（製造日）から	10回目の誕生日まで
2022年3月以前	19歳以下の方	カード発行日（製造日）から	5回目の誕生日まで

※更新の際は、今までのカードを返納していただく必要があります。更新前に紛失等でカードの返納がない場合は交付手数料（1枚につき800円、電子証明書発行をご希望の方は別途200円）がかかる場合があります。

(2) 電子証明書の有効期間について

電子証明書発行日（カード製造日）から 5回目の誕生日まで です。

カードの有効期限より先に電子証明書の有効期限が到来する方は、電子証明書のみ更新が必要です。市役所市民窓口課または各窓口センターにお越しく下さい。カードと、設定した暗証番号の入力が必要です。

(3) 外国籍の方の有効期間について

中長期在留者（永住者、高度専門職第2号を除く）等については、在留期間（満了日）が有効期間となります。在留期間の更新手続きが完了しましたら、マイナンバーカードの有効期限が切れる前に有効期間を変更する手続きをしてください。

有効期間内に変更の手続きをしなかった場合、カードは失効します。

失効後、カードを再発行する場合は、交付手数料（1枚につき800円、電子証明書発行をご希望の方は別途200円）がかかります。

5 電子証明書について

(1) 電子証明書

「電子証明書」とは、オンラインでの行政手続やインターネットサイトにログインを行う際に、他人による「なりすまし」やデータ改ざんを防ぐために用いられるオンライン上の本人確認の手段です。電子証明書のデータを外部から読み取られるおそれのないカードのICチップに記録することで公的個人認証サービス*の利用が可能になります。電子証明書は2種類あり、それぞれの特徴は次のとおりです。

* 公的個人認証サービス: オンラインでの行政手続の際に他人によるなりすまし申請や、電子データの改ざんがされていないことを確認するための機能を提供するサービス。

	利用者証明用電子証明書	署名用電子証明書
概要	インターネットを閲覧する際など、「ログインした方が利用者本人であること」を証明することができます。	インターネットで電子文書を作成、送信する際に利用します。「作成、送信した電子文書が、利用者が作成した真正なものであり、利用者が送信したものであること」を証明することができます。
使用例	証明書コンビニ交付サービス、e-Tax やマイナポータルログイン、カードの健康保険証としての利用	e-Tax、一部の行政手続の電子申請 スマホで転出届等（スマート申請） スマート申請について ▶▶▶ 
有効期間	電子証明書発行日（カード製造日）から5回目の誕生日まで	
	住所・氏名の変更があっても失効しません。	住所・氏名の変更があった場合は、有効期間満了前であっても失効します。
暗証番号	数字4桁	6～16桁のアルファベット（半角大文字）と数字の組合せ
	利用者証明用電子証明書は3回、署名用電子証明書は5回、連続して暗証番号の入力を間違えるとロックがかかり使用できなくなります。（ロックの解除については3ページ参照）	

e-Tax 等のオンライン手続でカードを利用予定の方は、電子証明書を2種類搭載する必要があります。

(2) 自宅等のパソコンやスマートフォンから利用する際の準備

マイナンバーカードに対応したICカードリーダーまたはNFCスマートフォンを用意し、パソコンまたはスマートフォンに利用者クライアントソフトをインストールしてください。パソコンの場合は別途、ICカードリーダーのドライバをインストールしてください。

詳しくは ▶▶▶

公的個人認証サービスポータルサイト

検索



窓口より
お得!

(3) 証明書コンビニ交付サービスのご利用について

取得できる証明書	取得条件 ※7ページもご確認ください。	手数料
住民票の写し	つくば市に住民登録がある方	150円
印鑑登録証明書	つくば市で印鑑登録している方	
(非)課税証明書 所得証明書	現年度分、つくば市に課税情報がある方のみ	
戸籍の附票	本籍がつくば市にある方のみ	
戸籍謄本、戸籍抄本	本籍がつくば市にある方のみ	350円

■ **利用時間** 6:30~23:00 (12/29~1/3 はメンテナンス等により利用できない場合があります)

■ 利用できるコンビニ等

セブンイレブン、ローソン(ローソンストア 100 を除く)、ファミリーマート、セイコーマート、ミニストップ、カスミ、イオン等の全国の店舗※マルチコピー機のない店舗ではご利用になれません。

■ 証明書発行の手順

- ① マルチコピー機のメニュー画面から「行政サービス」を選択します。
- ② 「証明書交付サービス(コンビニ交付)」を選択し、カードをカードリーダーに設置する。
- ③ 「お住まいの市区町村の証明書」を選択し、暗証番号を入力します。
- ④ 暗証番号の承認後、カードをカードリーダーから外します。
- ⑤ 必要な証明書を選択して、必要な枚数を入力します。
- ⑥ 手数料を入金すると証明書が発行されます。



※本籍がつくば市にあり、住民登録がつくば市にない方は利用登録が必要になります。登録方法についてはこちら ▶▶▶



■ 証明書コンビニ交付サービスご利用時の注意事項

- ① 証明書コンビニ交付サービスで、証明書に使用されている用紙は、市役所の窓口で使用している用紙とは異なりますが、証明書には偽造・改ざん防止のための処理がされていますので、市役所の窓口で取得した証明書と同じようにご利用いただけます。
- ② 証明書の交換や証明交付手数料の返金はできません。
- ③ 住所の履歴やマイナンバーの表示等、特別な請求等に基づき発行する住民票の写しを取得したい場合は、お手数ですが窓口でご請求ください。
- ④ 市役所の窓口では交付手数料が無料となる証明書（公的年金や特別児童扶養手当等の一部手続に使用するものなど）であっても、コンビニエンスストアでの証明交付手数料は有料となります。
- ⑤ コンビニエンスストアで発行する証明書が複数枚となった場合は、ホチキス止めされませんので、取り忘れのないようご注意ください。
また、複数枚となった場合は、それぞれにページ番号と固有の番号が記載され、その番号でひとつづりのものと判断します。
- ⑥ 課税証明書、非課税証明書、所得証明書等の税関係証明書において、取得できない場合がありますので、証明書の内容や取得条件につきましては、市民税課にお問い合わせください。
- ⑦ 住所変更届や戸籍の届出の直後、同一世帯に転出予定者がいる場合等、コンビニエンスストアで証明書を取得できない場合や、証明書に記載されている内容が最新でない場合があります。最新の内容が反映されるまで、日数をいただくことがあります。
- ⑧ 設備点検（メンテナンス）などで、サービスを一時停止する場合があります。サービス停止の日時については、広報つくば、つくば市ホームページでご案内します。

6 住所や氏名が変わったら

(1) つくば市から別の市区町村へお引越したとき

お引越先の市区町村でも引き続き利用できます。つくば市で転出届をしていただき、お引越先の市区町村で次の期間内に転入届とマイナンバーカードの手続きをしてください。

転入届	新しい住所に住み始めた日から 14日以内 かつ 転出予定日から 30日以内
マイナンバーカードの 継続利用手続き	転入届をした日から 90日以内

※上の期間内に手続きをしなかった場合、カードが利用できなくなりますので、新住所地で返納してください。カードの再発行には手数料がかかる場合がございますのでご注意ください。

★転出届はスマートフォンからもできます ▶▶▶



(2) つくば市内でお引越、氏名が変わったとき

カードの記載内容の変更手続きが必要です。本人または同一世帯の方がカードを持参して、市役所市民窓口課または各窓口センターで手続きをしてください。手続きには暗証番号の入力が必要です。

(3) 署名用電子証明書について

住所変更や婚姻等により氏名、住所等に変更があった場合には、署名用電子証明書の記載事項に変更が生じることから自動的に失効します。

引き続き利用したい場合は、住所変更届や婚姻届等の提出の際に併せて、本人が新しい署名用電子証明書の発行手続きをしてください。

なお、利用者証明用電子証明書は、氏名、住所等を記載事項としていないことから、住所変更や婚姻等によっても失効しません。

7 マイナンバーカードを紛失、盗難にあったら

(1) カードの機能を一時停止してください。

マイナンバー総合フリーダイヤル（0120-95-0178）に連絡し、カードの機能を一時停止することができます。電子証明書の機能が利用できなくなります。

(2) 外出先で紛失、盗難の場合は警察に届け出てください。

(3) 必要に応じて次の手続きをしてください。

■ カードの再交付を希望する場合

本人確認書類（運転免許証や保険証+氏名、生年月日入り診察券など）を持って、窓口にお越しください。

新しいカードを受け取る際に、再交付手数料（1枚につき800円、電子証明書発行をご希望の方は別途200円）がかかります。

■ 機能の一時停止後にカードが見つかった場合

一時停止を解除する手順、電子証明書に関する手順が必要です。見つかったマイナンバーカードを持って窓口にお越しください。

■ マイナンバー（個人番号）を不正に利用される恐れがある場合

マイナンバーを変更する手順が可能です。本人が本人確認書類（運転免許証、健康保険証+氏名、生年月日入り診察券など）を持って窓口にお越しください。

受付窓口 市役所本庁舎（土曜日含む） または 各窓口センター（平日のみ）

受付時間 8：45～16：30（日曜日、祝日、12/29～1/3を除く）

市役所本庁舎のみ第2・4木曜日は19：30まで

お問合せ先一覧



◆マイナンバー総合フリーダイヤル

電話：0120-95-0178（無料）

受付：平日 9:30～20:00 土日祝日 9:30～17:30（年末年始を除く）

※マイナンバーカードの紛失・盗難等による一時停止利用については 24 時間 365 日

◆個人番号カードコールセンター

電話：0570-783-578（有料）

受付：全日 8:30～20:00（年末年始を除く）

※マイナンバーカードの紛失・盗難等による一時停止利用については 24 時間 365 日

◆My Number Card Call Center

(Available languages: English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.)

0120-0178-27(toll-free)

Weekdays 9:30-20:00 Saturdays, Sundays, and National holidays 9:30-17:30

0570-064-738

Every day 8:30-20:00(Excluding 12/29-1/3)

* Loss or theft of My Number Card can be reported to this hotline 24 hours a day, 365 days a year.

◆聴覚障害者専用お問合せ FAX 番号

FAX：0120-601-785

※マイナンバーカードの紛失・盗難等による一時停止利用については 24 時間 365 日

◆e-Tax 作成コーナー ヘルプデスク

電話：0570-01-5901（有料）

受付：平日 9:00～17:00（土日祝・12/29～1/3 を除く）

◆その他マイナンバーカードについてわからないことがあったら・・・

つくば市役所 市民窓口課 マイナンバーカード係：**029-883-1111**（代表）

受付：8:45～16:30（土日祝、12/29～1/3 を除く）

※市 HP でもマイナンバーカードに関する各種案内を掲載しております。

